

令和6年
岩手県教育委員会定例会
2月

岩 手 県 教 育 委 員 会

令和6年2月 岩手県教育委員会定例会議事日程

令和6年2月15日（木）午後1時30分

第1 会期決定の件

第2 議案第41号 岩手県立美術館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて (生涯学習文化財課)

第3 議案第42号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて (教職員課)

閉会

議案第 41 号

岩手県立美術館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて

次のとおり岩手県立美術館協議会委員の任命をすることについて、議決を求める。

任命（令和6年3月1日付）

職 名 等	氏 名
盛岡市立渋民小学校校長	八重樫 深 雪
盛岡市立大宮中学校校長	鈴 木 美 成
岩手県立不來方高等学校校長	清 川 義 彦
特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会事務局長	梶 田 佐知子
一般社団法人岩手県P T A連合会副会長	山 口 真 樹
岩手芸術祭美術展現代美術部門理事、岩手デザイナー協会会員	加 村 なつえ
株式会社岩手日報社編集局整理部記者	志 田 芽衣子
株式会社川徳執行役員	小野寺 真貴子
盛岡ターミナルビル株式会社ホテルメトロポリタン盛岡 マーケティング部セールスグループマネージャー	合 川 常 美
公益社団法人日本青年会議所東北地区岩手ブロック協議会会長	中 野 圭
一関市博物館副館長兼学芸係長	大 衡 彩 織
花巻市教育委員会教育部文化財課課長補佐	伊 藤 真紀子
石神の丘美術館主任学芸員	齋 藤 桃 子
県立学校教諭	柳 田 陽 一

令和6年2月15日提出

岩手県教育委員会教育長 佐 藤 一 男

理由

岩手県立美術館協議会委員の任命をしようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

岩手県立美術館協議会委員 新旧対照表

委員任期:令和6年3月1日～令和8年2月28日

委員任期(美術館友の会1名):令和5年3月1日～令和7年2月28日

No.	選出区分		推薦団体	現委員					新委員(案)						
				※年齢は令和6年3月1日時点		※年齢は令和6年3月1日現在			職名等		職名等				
				職名等(就任時)	氏名	年齢	性別	市町村	年数	職名等	氏名	年齢	性別	市町村	年数
1	学校教育関係者	小学校	岩手県小学校長会	盛岡市立浜民小学校校長	八重樫 深 雪	59	女	雫石町	1	盛岡市立浜民小学校校長	八重樫 深 雪	59	女	雫石町	1
2		中学校	岩手県中学校長会	盛岡市立大宮中学校校長	鈴木 美 成	60	男	盛岡市	1	盛岡市立大宮中学校校長	鈴木 美 成	60	男	盛岡市	1
3		高等学校	岩手県高等学校長協会	岩手県立不来方高等学校校長	清 川 義 彦	60	男	盛岡市	2	岩手県立不来方高等学校校長	清 川 義 彦	60	男	盛岡市	3
4	社会教育関係者及び家庭教育の向上に資する活動を行う者		特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会	特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会事務局長	梶 田 佐 知 子	63	女	盛岡市	3	特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会事務局長	梶 田 佐 知 子	63	女	盛岡市	4
5			(一社)岩手県PTA連合会	(一社)岩手県PTA連合会副会長	山 口 真 樹	50	女	盛岡市	3	(一社)岩手県PTA連合会副会長	山 口 真 樹	50	女	盛岡市	3
6	学識経験者		(一社)岩手県芸術文化協会	岩手芸術祭美術展現代美術部門理事 岩手デザイナー協会会員	加 村 な つ え	44	女	盛岡市	2	岩手芸術祭美術展現代美術部門理事 岩手デザイナー協会会員	加 村 な つ え	44	女	盛岡市	3
7			(株)岩手日報社	(株)岩手日報社編集局整理部	志 田 芽 衣 子	36	女	盛岡市	1	(株)岩手日報社編集局整理部 記者	志 田 芽 衣 子	36	女	盛岡市	1
8			岩手県立美術館友の会	岩手県立美術館友の会運営委員	田 中 麻 里	56	女	盛岡市	1	(今回改選なし)					
9			(一社)岩手県経営者協会	(株)菅文常務取締役	菅 し の ぶ	65	女	二戸市	8	(株)川徳 執行役員	小野寺 真貴子	49	女	盛岡市	新任
10			(公財)岩手県観光協会	盛岡ターミナルビル株式会社ホテルメトロポリタン盛岡マーケティング部セールスグループマネージャー	合 川 常 美	48	男	盛岡市	2	盛岡ターミナルビル株式会社ホテルメトロポリタン盛岡マーケティング部セールスグループマネージャー	合 川 常 美	48	男	盛岡市	3
11			(公社)日本青年会議所東北地区岩手ブロック協議会	(公社)日本青年会議所東北地区岩手ブロック協議会会長	安 部 修 司	40	男	花巻市	1	(公社)日本青年会議所東北地区岩手ブロック協議会会長	中 野 圭	37	男	大船渡市	新任
12			県立美術館	一関市博物館学芸係長	大 衡 彩 織	53	女	一関市	6	一関市博物館 副館長兼学芸係長	大 衡 彩 織	53	女	一関市	7
13		県立美術館	花巻市教育委員会教育部文化財課課長補佐兼文化財係長	伊 藤 真 紀 子	52	女	花巻市	6	花巻市教育委員会教育部文化財課課長補佐	伊 藤 真 紀 子	52	女	花巻市	7	
14		県立美術館	盛岡市立本宮児童・老人福祉センター館長	樋 下 照 男	69	男	盛岡市	4	石神の丘美術館 主任学芸員	齋 藤 桃 子	46	女	岩手町	新任	
15		公募	県立学校 教諭	柳 田 陽 一	54	男	花巻市	2	県立学校 教諭	柳 田 陽 一	54	男	花巻市	3	

チェック項目	改選前	改選後
委員数【15人以内】	15人	15人
男女委員登用率【40%未満にならないこと】	男40.0% (6) : 女60.0% (9)	男33.3% (5) : 女66.7% (10)
若手委員 (50歳未満) 【25%以上】	26.7% (4/15) (※参考 平均年齢53.9歳)	40% (6/15) (※参考 平均年齢51.1歳)
公募による委員の数	1人	1人
在任期間8年超	なし	なし

根拠法令等（抜粋）

博物館法（昭和26年法律第285号）

（博物館協議会）

第23条 公立博物館に、博物館協議会を置くことができる。

2 博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関とする。

第24条 博物館協議会の委員は、地方公共団体の設置する博物館にあっては当該博物館を設置する地方公共団体の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十三条第一項の条例の定めるところにより地方公共団体の長が当該博物館の設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされている場合にあっては、当該地方公共団体の長）が、地方独立行政法人の設置する博物館にあっては当該地方独立行政法人の理事長がそれぞれ任命する。

第25条 博物館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他博物館協議会に関し必要な事項は、地方公共団体の設置する博物館にあっては当該博物館を設置する地方公共団体の条例で、地方独立行政法人の設置する博物館にあっては当該地方独立行政法人の規程でそれぞれ定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

美術館条例（平成13年条例第52号）

（美術館協議会）

第10条 博物館法（昭和26年法律第285号）第23条第1項の規定に基づき、美術館に岩手県立美術館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、委員15人以内で組織し、委員は、次に掲げる者のうちから任命する。

- （1）学校教育の関係者
- （2）社会教育の関係者
- （3）家庭教育の向上に資する活動を行う者
- （4）学識経験のある者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

岩手県立美術館管理運営規則（平成13年教育委員会規則第14号）

（協議会の所掌）

第7条 条例第10条の規定による岩手県立美術館協議会（以下「協議会」という。）は、美術館長の諮問に応じ、次に掲げる事項に関し、調査審議するとともに、美術館長に対して意見を述べることができる。

- （1）美術品等の収集、保管、展示等に関する事。
- （2）美術品等の調査研究、普及活動、利用等に関する事。
- （3）その他美術館の運営に関する事。

（会長）

第8条 協議会に会長を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）

第9条 協議会は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（補則）

第10条 この規則の実施に関し必要な事項は、美術館長が定める。